

「食の京都」推進事業に関する業務仕様書

1 委託業務名

「食の京都」推進事業に関する業務

2 業務目的

市民・観光客に、「京の食文化」に関する情報発信等を行うことで、観光満足度を高めるとともに、京都産食材の認知度や消費の拡大を目指す。

3 業務期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

4 業務概要

以下の業務を行うこと。

(1) 取材記事制作

① 企画策定

記事の企画・立案・調整

② 取材

記事シナリオに基づく写真の撮影

③ 記事制作

取材に基づいた記事の制作（制作記事数：5本程度）

(2) 記念イベント開催

① 企画策定

シナリオ台本の制作・調整

② イベント運営

運営及び進行・人員手配・備品調達

③ オンライン配信対応

動画撮影・web中継・録画配信（編集作業を含む）

5 業務内容

(1) 取材記事制作

①企画策定

ア [表]に記載するテーマ・目的・概要等を踏まえて、取材先、記事内容、撮影写真、スケジュール、履行にかかる組織体制等について企画すること。

[表]

テーマ	食の京都
目的	京の食・飲食店・イベント等の情報を、京都観光のウェブサイト上で発信するにあたり、新たに記事を制作するもの。
使用者	京都市観光協会
概要	・京都で野菜を生産している農家と料理人に対する取材記事【1本程度】 京都の食材の素晴らしさ、生産者の思いを理解した料理人が作り出す一皿を紹介する。 ・京都の食の歴史や魅力についての取材記事【2本程度】 京都の食の歴史や魅力、市場等に関する取材を通し、京の食文化の理解を

	深める記事とする。 ・ 京都で活躍する料理人に対する取材記事【1本程度】 京都の食の魅力と料理や作り方を紹介する。 ・ 京都の料亭等のおもてなしに関する取材記事【1本程度】 日本のおもてなし文化の魅力を伝える。
納品物 テキスト	・ 観光客目線で、京の食文化や魅力が伝わる内容とする。 ・ 京の食文化や魅力を楽しめる場所として、飲食店舗の紹介等に繋げる。
納品物 写真	・ 観光客目線で、魅力的と考えられる写真（店舗、料理、人物等の写真）。 ・ 新規撮影及び撮影済み素材（自社が保有する素材、レンタル素材等）。
納品物 バナー	・ 京都観光のウェブサイト上で発信するにあたり、必要となるバナー類。

イ 企画に基づき、記事構成書を作成する。記事構成書は、事前に委託者に提出し、十分調整すること。また、委託者から修正が求められた場合は速やかに修正を行うこと。

ウ 記事制作に必要なディレクター、スタッフ、キャスト、機材、施設、車両及び消耗品等の準備及び管理を行うこと。

② 取材

委託者との調整を経た記事構成書に基づき、以下の通り取材、撮影、ライティング等を行い、取材をすること。

ア 野外撮影時の天候不良など撮影の変更を伴う諸事情にも臨機応変に対応すること。また、天候不良等による再撮の想定経費も全て見積りに含めること。

イ 取材先は委託者と協議の上で決定する。

ウ 取材・撮影にあたっては、事前に日程、体制及び内容について取材計画を提出し、委託者の承認を受けること。

エ 事前に関係機関と十分な調整を行い、撮影許可手続きほか必要な手続き及び一切の業務を行うこと。

オ 取材における委託者の立ち会いは不要とする。なお委託者の立ち会いを必要とする場合は、別途協議のうえ取り決める。

③ 記事制作

ア 制作した記事について、以下のとおり納入すること。下記一覧は必須事項とし、これを超える提案を妨げない。

品名	納品物（1記事あたり）	
取材記事一式	Word データ（記事テキストデータ）	2,000～3,000 文字
	画像データ ・ 形式 : JPEG/JPG ・ 解像度 : Web サイト用と印刷物用	15 枚程度

(2) 記念イベント開催

① 企画策定

ア [表]に記載するテーマ・目的・概要等を踏まえて、イベント運営、動画撮影、オンライン配信、視聴者数管理、スケジュール、履行にかかる組織体制等について企画すること。

[表]

テーマ	食の京都
目的	「京の食文化」の魅力ブランディングし、市民・観光客等に広く知ってもらいイベントの開催。
使用者	京都市観光協会
概要	・ イベントは3部構成とする。聴講については、一般の方の参加も受け付け

	を予定。 ・第1部 「食の京都」について関係者が情報発信をするもの。モデレーターは1名、登壇者は6名程度とし、60分程度のweb中継及び録画配信を行う。 ・第2部 気軽に家庭で作れる料理メニューを紹介し、京都産の食材消費を促進するもの。料理人は1名とし、15分程度の録画配信を行う。 ・第3部 市民・観光客向けに、市内での「食」の楽しみ方を伝え、外食需要を喚起する。モデレーターは1名、登壇者は4名程度とし、60分程度のweb中継及び録画配信を行う。
録画編集方針	市民・観光客目線で、京の食文化や魅力が伝わる動画編集とする。

イ 企画に基づき、シナリオ台本及び運営マニュアルを作成する。シナリオ台本及び運営マニュアルは、事前に委託者に提出し、十分調整すること。また、委託者から修正が求められた場合は速やかに修正を行うこと。

ウ イベント開催に必要なディレクター、スタッフ、キャスト、機材、施設、車両及び消耗品等の準備及び管理を行うこと。

② イベント運営

委託者との調整を経たシナリオ台本及び運営マニュアルに基づき、以下の通り運営を行い、イベントを開催すること。

ア 登壇者や聴講者の案内、誘導など運営に伴う様々な業務にも臨機応変に対応すること。

イ パネル類の制作、備品手配、搬入、設営、撤去、廃棄なども業務に含めること。

ウ イベントが滞りなく進行するよう、事前にモデレーターや登壇者と十分な調整を行うこと。

③ オンライン配信対応

委託者との調整を経たシナリオ台本に基づき、撮影、ライティング、編集、MA、オーサリング等を行い、オンライン配信を行うこと。

ア 事前に撮影体制及び内容について撮影計画書や絵コンテ等を提出し、委託者の承認を受けること。

イ 制作した映像について、以下のとおり納入すること。下記一覧は必須事項とし、これを超える提案を妨げない。

品名	規格	数量
DVD (含むパッケージ)	MPEG4 形式 (Full HD, H. 264)	2 枚
	DVD-VIDEO 形式 ※映像を選択するメニュー画面つき	2 枚
映像データ	MP4データ等 (HD形式)	1 式

6 その他

(1) 個人情報等の保護

受託者は、この委託業務によって知りえた個人情報及び通常秘密とされる企業情報をこの事業の目的外に使用してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。

(2) 損害賠償

委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、委託者の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。

(3) 著作権の取扱

① 当事業で制作したテキスト・画像・動画の著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を

含む)は委託者に譲渡するものとし、委託者が作成・運営するホームページや観光プロモーション、イベント等に随時使用、複製できるものとする。

② 制作にあたり、第三者が権利を有する写真・動画・イラストを使用する際には、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、全て受託者が行う。

(4) 権利処理

① 本記事に使用される施設・料理・文芸・美術等一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権、その他一切の権利及び、カメラマン・ライター・その他制作関係者の本映像の著作権に関して、何ら問題の生ずることがない完全な状態で委託者のみに帰属するよう留意すること。

② 前項に関し、関係者を含む第三者から異議、苦情の申立、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受託者の責任と負担においてこれを処理すること。

③ ①から②に加え、成果物が、インターネット上の情報発信サイト等で公開可能なコンテンツとなるよう、権利処理に特に留意すること。

(5) 瑕疵担保責任

本委託事業における瑕疵担保期間は、契約終了の日から1年間とする。この間に瑕疵が発見された場合は、受託者の責任において補修を行うものとする。

(6) 協議事項

この仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、委託者と受託者の協議によりその解決を図るものとし、当該協議が整わないときは、委託者の指示するところによるものとする。

以上